

平成29年度第1回
県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会会議議事録

- 1 日時 平成29年4月21日（金）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場所 中井町保健福祉センター 2階 集団指導室
- 3 出席者 26名（うち委任状4名）
- 4 議題

- (1) 旅客から収受する対価の変更について
 - ・ 特定非営利活動法人 在宅福祉しあわせサービスあしがら
（前回協議案件の料金体系再説明も含む）
- (2) 自家用有償旅客運送の更新登録申請の協議について
 - ・ 社会福祉法人 山北町社会福祉協議会
 - ・ 社会福祉法人 開成町社会福祉協議会
 - ・ 社会福祉法人 大井町社会福祉協議会
- (3) 報告事項等について
 - ・ 平成29年度運営協議会スケジュールについて
- (4) その他

5 経過及び結果

- (1) 旅客から収受する対価の変更について

ア 特定非営利活動法人 在宅福祉しあわせサービスあしがら

（説明者：松田町福祉課及び特定非営利活動法人在宅福祉しあわせサービスあしがら）

〔経過〕（説明） 待機料金体系について再説明する。利用者を病院に送った際に、そこで待っていて欲しいという場合が待機料となる。帰りの時間指定をされている場合は、待機料金はかからない。

（質問） 待機の理由は何でもいいのか。

（回答） 待機料金の制約では指定していない。利用者の都合により、待機料とする。

（質問） 添乗料の値上げ理由は何か。

（回答） もともと低くしていたが、最低賃金を満たさなくなったため、値上げした。

（質問） 福祉車両の利用はどのようなものか。

（回答） ハイエースのような大きな車両を使用。改造して車椅子を乗せたり、横向きに乗り降りできるようにしている。

〔結果〕 「協議が調った」ことを承認

- (2) 自家用有償旅客運送の更新登録申請の協議について

ア 社会福祉法人 山北町社会福祉協議会

（説明者：山北町福祉課及び社会福祉法人 山北町社会福祉協議会）

〔経過〕（質問） 利用料金について、距離と走行時間と書いてあるが、途中から利用時間と書いてある。待機料金はなしとなっているが、利用時間には、実際は待機時間も含まれてしまうのではないかと思われるが、いかがか。

（回答） 山北町から2つ離れた自治体までが運行範囲であり、距離と時間が結構かかってしまうので、利用時間と書いている。

（質問） 運行料金表の利用時間と書いてあるのは、走行時間と読んでよいのか。また距離料金と時間料金、両方を足した金額が支払う料金なのか。

(回答) 利用時間と書いてあるが、走行時間と訂正する。金額についても、距離と時間、両方を足した額となる。

〔結果〕 「協議が調った」ことを承認

イ 社会福祉法人 開成町社会福祉協議会

(説明者：社会福祉法人 開成町社会福祉協議会)

〔経過〕 (質問) 兼用車とは。

(回答) 車椅子・ストレッチャーを乗せられ、通常の送迎も可能な車両。

(質問) 所有する車の台数のうち、軽自動車の合計が違う。

(回答) 台数の変更はなく、所有セダンのカッコ内を修正する。

(質問) 健常者は一人で乗車可能か。また一人で行けない場合は、介助者を紹介するのか。それとも自分で探すのか。

(回答) 登録の段階でアセスメントを行い、一人が可能な場合は一人で乗車可能。介助者が必要な場合は、家族または業者が手配するヘルパーの同乗を、利用者が選択する。

〔結果〕 「協議が調った」ことを承認 (次回協議会にて料金体系の再説明を実施すること)

ウ 社会福祉法人 大井町社会福祉協議会

(説明者：大井町福祉課及び社会福祉法人 大井町社会福祉協議会)

〔経過〕 (質問) 旅客名簿41番、備考欄「その他」とは。

(回答) 「介護」と訂正する。

(質問) 介助については、原則一人で良いのか。

(回答) 一人での行動が不安な場合は、家族またはヘルパーを自分で探す。

(質問) 旅客名簿の登載予定者50名となっているが、名簿は42名だが。

(回答) 現在は42名だが、更新日までの予定としている。

〔結果〕 「協議が調った」ことを承認

(3) 報告事項等について (説明者：事務局)

平成29年度スケジュールについて

〔経過〕 本年度中に、登録期限が到来する更新登録が、あと2件あり。2回目の運営協議会は7月25日(火)午後1時30分から、3回目は翌年度2月下旬ととする。新規及び変更登録案件は、できるだけこの機会に合わせて協議したいが、必要があれば随時開催する。

(4) その他

〔経過〕 神奈川県運輸支局藤本氏より、タクシー運賃改定の公示について情報提供あり。3月15日アナウンス、4月17日実施の、小田原地区(中井町は県央地区のため除く)料金改定があり値上げされた。また小型車区分の廃止がされた。今後の上限運賃の2分の1とは、この金額を目安に行っていただきたい。

6 保留事項 なし

7 特記事項 なし

平成29年5月30日

記録作成者 県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会
事務局担当市町 中井町福祉課